

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和5年度に係る青森市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金ファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和5年度に係る青森市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業における当該給付金の給付対象者を把握し、及びその給付実績を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 世帯番号、8 宛名番号、9 課税非課税区分、10 生活保護受給、11 措置入所、12 課税者の扶養区分、13 基準日以降の住所変更、14 令和4年度給付金対象区分、15 視覚障がい、16 転入日、17 住民でなくなった日、18 受付区分、19 金融機関名、20 支店名、21 預金種別、22 口座番号、23 口座名義(カナ)、24 代理人氏名、25 代理人生年月日、26 代理人性別、27 申請者との関係、28 代理人郵便番号、29 代理人住所、30 代理人電話番号、31 支給決定日、32 振込日、33 申請書区分	
記録範囲	令和5年度に係る青森市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の給付対象者	
記録情報の収集方法	住民記録システム、税務情報システム、総合福祉システム、養護老人ホーム措置入所関係通知書綴、青森市高齢者生活管理指導短期宿泊事業関係綴、他市町村からの情報提供及び給付希望者から提出のあった書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉政策課	
	(所在地) 青森市新町1丁目3番7号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル (上記ファイルの利用目的及び記録の範囲内であるマニュアル処理ファイル) ☐ 有 ☒ 無	
備考		